

福祉保健総合センター高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

次により高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたします。

希望される方は、**平成25年10月15日（火）まで**にお申し込みください。

1. 募集戸数 1人用～1戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方。
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。
審査にあたっては、ケアマネージャーによる身体状況等調査が必要な場合があります。
4. 入居予定日 平成25年10月20日以降
5. 利用料
(1) 事務費

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

(2) 管理費 ～ 10,000円

(3) 電気料・燃料費 ～ 使用料実費による

(4) 食材料費 ～ 1日につき1,000円（月額 30,000円）

6. 申込先・お問合せ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課高齢者福祉係（Tel 82-4180）



畜犬取締り及び野犬掃とうの実施について

興部町畜犬取締り及び野犬掃とう条例第6条第2項の規定に基づき、次のとおり畜犬取締り及び野犬掃とうを実施いたします

1. 実施期間 平成25年10月1日より平成26年3月31日まで
2. 実施区域 興部町全域
3. 実施方法 捕獲等
4. その他 ①放し飼いは厳禁です。



犬を飼育している場合は登録・予防注射を実施のうえ、檻に入れるか2メートル以内の丈夫な網・鎖でつないでください。

放し飼いの犬は、積極的に駆除していきます。

また、他人にとって狂暴に見える放し飼いの犬のために、住民からの苦情が数多く寄せられています。

②犬・猫のフンは必ず始末してください。

「北海道動物の愛護及び管理に関する条例」により、他人へ迷惑をかける飼育方法も飼育者の責務となっております。

条例を守られなかった場合、勧告、措置命令、罰則等が適用されます。

袋を持って散歩をさせるのも飼育者のマナーです。



③マナーを心得てください。

犬のしつこい鳴き声は、もしかしたら各種ストレスによるものかも知れません。

他人に迷惑を掛けないように、飼育上のマナーを常に考えましょう。

（住民課住民環境係）

10月の予防接種・健診等日程

1. 10月に実施する健診等事業

事業名	期 日	受付時間	会 場
エキノコックス 症検診	10月 3日（木）	詳細は「町からのお知らせ」9月中間号をご覧ください ※対象となられる方にはご案内をお送りしておします	福祉保健総合センター 「きらり」
	10月 4日（金）		
乳幼児相談	10月17日（木）	13:30～15:00	福祉保健総合センター 「きらり」
乳児健康診査	10月24日（木）	12:30～14:00	

【ご案内】対象となるお子さんのいるご家庭へは、近くなりましたらご案内をお送りいたします（詳細は係までお問合せください）

2. 予防接種について

(1) 乳幼児の定期的予防接種について

定期的予防接種とは、予防接種法に基づき市町村が実施するもので、接種は努力義務となります。